

東播磨地域の知的障害特別支援学校狭隘化対策及び豊岡聴覚特別支援学校と 出石特別支援学校の発展的統合事業について

1 施設整備にあたっての県教育委員会の方針について

(1) 本県における特別支援教育の推進の基本的な考え方

インクルーシブ教育システムの実現に向けては、①障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に学べる条件整備と②個別の教育的ニーズに応じた学び場の整備を両輪としつつ、学びの場は固定的なものではなく、就学後も障害の状態等を踏まえ、その時点で教育的ニーズに最も的確に答える指導を提供できる場へ必要に応じて見直すことができるよう、多用で柔軟な仕組みを整備することが重要である。

また、特別支援学校は通常の学校における特別支援教育を支援するセンター的機能を担っており（学校教育法第74条）、通常の学級でも配慮を要する児童生徒が8.8%在籍するとされている中、地域の学校園からの相談件数も増加しており、要請に応じた幼児児童生徒への指導支援や、教職員の研修協力等の一層の推進が求められている。

(2) 「県立特別支援学校における教育環境整備方針」（令和4年2月策定）

① 本県のめざす特別支援学校

○児童生徒の多様な教育的ニーズを踏まえ、一人一人の可能性を伸ばす学校

卒業後の自立と社会参加に向けて、社会情勢の変化を踏まえた教育内容を展開するとともに、主体的かつ実践的な学習活動を支援する施設設備を整備

○安全・安心で、ユニバーサルデザインに配慮した生活・学習空間を備えた学校

誰もが使いやすいよう、障害の状態や発達段階、特性等に配慮するとともに、視覚的、聴覚的情報支援や教育の充実に資する校内ネットワーク等を整備

○切れ目ない支援を関係機関等と協働する学校

保健・福祉・医療・労働等関係機関との連携や地域住民と交流するとともに、近隣の小中学校、保護者等に対する相談・情報提供を果たす機能を整備

（特別支援学校のセンター的機能を発揮）

② 学校の規模と配置

○児童生徒が集団の中で切磋琢磨しながら自立と社会参加をめざした教育活動が展開できるよう、障害部門、学部、学年で同一障害等の学習集団（学級として成立する規模）が確保できる規模

○児童生徒一人一人の障害の状態に応じ、多様な教育課程を確保するため、教職員の経験年数や専門性等を考慮し、バランスのとれた配置により円滑な学校運営ができる規模

③ 障害種別ごとの取組みの方向

【知的障害】

○いなみ野特別支援学校及び東はりま特別支援学校の対応

東播磨地域の県立学校2校の在籍児童生徒の増加に対応するため、市町教育委員会と連携し、統廃合後の施設活用等を含め整備手法を検討する。

【聴覚障害】

○豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校の統合

但馬地域の聴覚障害教育の機能の充実及び小～中～高等部までの知的障害教育の一貫した教育支援体制の充実等を図るため、両校の発展的統合を検討する。

※ 複数障害種別校への再編等による教育環境改善の可能性も含めて検討

【参考】

国が平成31年に実施した「難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の連携プロジェクト」報告を踏まえ、本県では、令和3年度に「難聴児支援のあり方検討会議」を設置し、①就学前の支援②学齢期の支援③教員の専門性確保等の検討を進め、以下の報告がまとめられた。

- ①早期からの支援の充実させるため、聴覚特別支援学校において聴覚障害教育の中核機能を果たすべく特別支援学校のセンター的機能を強化すること
- ②教育の充実にあたっては、児童生徒が学び合う適正な学習集団の確保が重要であること
- ③障害の重度・重複化、多様化がすすみ、本県でも重複障害のある児童生徒が増加していることから、教職員が複数障害の専門性を有していることが必要であり、多様な指導内容や方法など日常的に学び合う機会や場を設けること

2 東播磨地域特別支援学校狭隘化対策

(1) 児童生徒数の推計と整備規模の必要性

○東播磨地域特別支援学校2校の児童生徒数の推移

	定員	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4-定員
いなみ野	252	<u>316</u>	<u>317</u>	<u>321</u>	244	230	239	248	269	267	264	275	288	296	307	<u>329</u>	+77
東はりま	204	—	26	61	174	196	209	221	213	220	230	232	246	252	257	266	+62
計	456	316	343	382	418	426	448	469	482	487	494	507	534	548	564	595	+139

※東はりま特支は段階的に開校（H21 高等部開設、H23 小・中学部開設）

○今後の児童生徒数の推計と整備規模等

目標狭隘化率を90%とし、合計想定定員は850名とする。

※これまでの新設整備の定員では、新設時の児童生徒の想定定員としており、新設時以降の児童生徒数増への対応が困難であった。

【推計方法】①+②により算定

①算定基礎

- ・小1、中1、高1

過去5年の入学率（入学者数÷区域内市町出生数）で算定

最大値<平均値×1.5倍 ⇒ 最大値

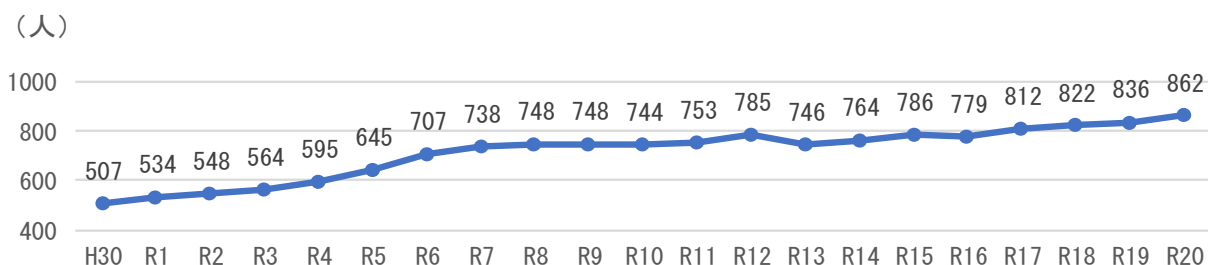
最大値>平均値×1.5倍 ⇒ 平均値

- ・その他の学年

学年進行により算定し、転入率を加算

②外的要因の加算

東はりま特別支援学校開校後の定員比率を加算（※これまでにない加算要素）



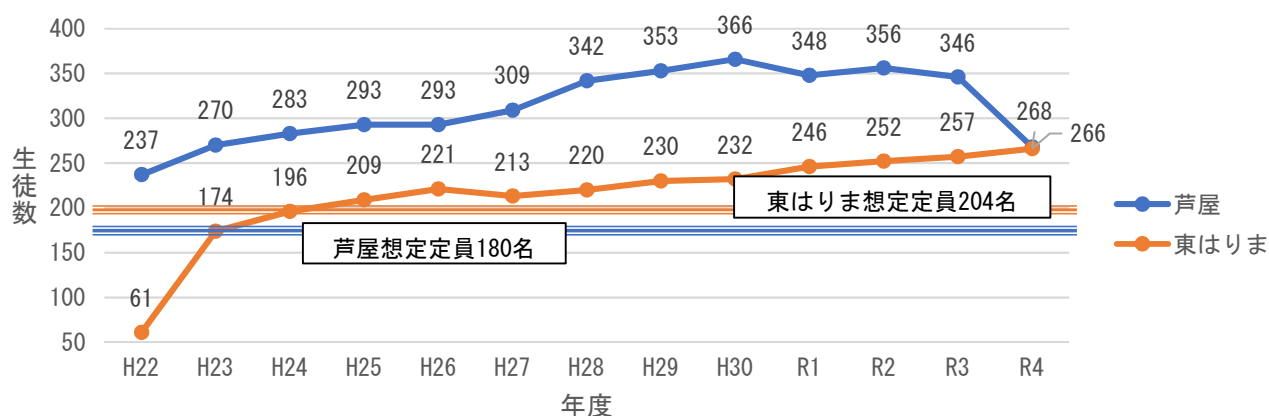
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
生徒数	507	534	548	564	595	645	707	738	748	748	744	753	785	746	764	786	779	812	822	836	862
狭隘化率(850人定員)					-					88.0%	87.5%	88.6%	92.4%	87.8%	89.9%	92.5%	91.6%	95.5%	96.7%	98.4%	101.4%

【参考】過去の狭隘化対策実施済みの特別支援学校の状況

過去の狭隘化対策の後、すぐに想定定員を超え、再度の対策が必要な状況

※狭隘化率（R4 実員／定員）

芦屋特別支援学校：148.9%、東はりま特別支援学校：130.4%



(2) 整備手法の比較検討

教育環境整備方針に規定のとおり、①校内への増築の検討（新設との比較を含む）、②地元市町等連携した統廃合校の施設活用の順に整備手法を検討

①施設新設の場合〔2校分の新設経費〕

- ・今後の児童生徒数推計から合計想定定員は850人と設定、既設校への対策なしで、新設のみでの対応を図るとすれば、2校の新設が必要（200人規模×2校）

必要額 90億円+α（用地購入の場合）

- ・施設建築費（1校あたり） $\frac{10,000 \text{ m}^2}{\text{必要面積 } 50 \text{ m}^2/\text{人}} \times 450 \text{ 千円} = 45 \text{ 億} \times 2 \text{ 校} = 90 \text{ 億}$
（R⑥阪神北新設校並）

- ・用地取得費 購入の場合、別途必要

②いなみ野特別支援学校の老朽化対策〔改築経費〕

- ・施設建築後42年が経過し、老朽化が著しいため、改築を想定

- ・現面積で改築の場合

$$7,000 \text{ m}^2 \times 450 \text{ 千円} + 6 \text{ 億} + 5 \text{ 億} = 42.5 \text{ 億} \leftarrow$$

既設解体撤去 仮設校舎

老朽化対策のため、
いずれ対応が必要な金額

〈必要額〉

- ・新設対応の場合は、いずれ対応が必要と想定されるいなみ野特別支援学校の老朽化対策とあわせて、用地取得がない場合でも、約132.5億が必要

【参考】整備の前提条件（既設校の整備制限）

○いなみ野特別支援学校

- ・運動場面積は、現状約3,700㎡であり、国の基準面積から増築不可
- ・施設建築後、42年が経過し、老朽化が著しく（廊下等雨漏り多数あり）、時代のニーズに応じた教育環境でないため、いずれ改築が必要

○東はりま特別支援学校

- ・運動場面積は、現状で約4,200㎡であり、国の基準を満たす最大建築面積での整備は可能

(3) 各校の整備計画

【いなみ野特別支援学校】

所在地：加古郡稲美町国安

	現況	整備計画
定員	252人	350人
校地面積	22,435㎡	同左
運動場面積	約3,700㎡	同左
建築状況	校舎 平屋建 5棟 2階建 2棟 体育館 プール	校舎 全面建替 (4階建2棟) 体育館 建替
建築面積	約5,300㎡	約4,000㎡ (別途工事期間中の仮設校舎設置に必要な面積 約900㎡)
延床面積	6,990㎡	約13,800㎡

<現況写真>



[出典：国土地理院ウェブサイト]

【東はりま特別支援学校】

所在地：加古郡播磨町北古田

	現 況	整備計画
定 員	204人	330人
校地面積	約18,000m ²	同左
運動場面積	約4,200m ²	3,600m ²
建築状況	校舎 3階建 1棟 4階建 1棟 体育館 プール	校舎 運動場に増築 (3階建 1棟) 延床 約1,800m ² 普通教室20教室
建築面積	約3,600m ²	約600m ²
延床面積	8,545m ²	約11,000m ² (整備後)

< 現況写真 >



[出典：国土地理院ウェブサイト]

【市立学校施設活用による新設（現加古川市立平荘小学校用地）】

所在地：加古川市平荘町山角

	現 況	整備計画
定 員	—	170人
校地面積	20,105㎡	同左
運動場面積	約6,400㎡	約5,400㎡
建築状況	校舎 3階建 1棟 体育館 プール	校舎 既存校舎は改修 運動場に増築 (4階建 1棟) 延床約3,600㎡
建築面積	約2,200㎡	約900㎡
延床面積	約5,000㎡	約8,600㎡(整備後)

<現況写真>

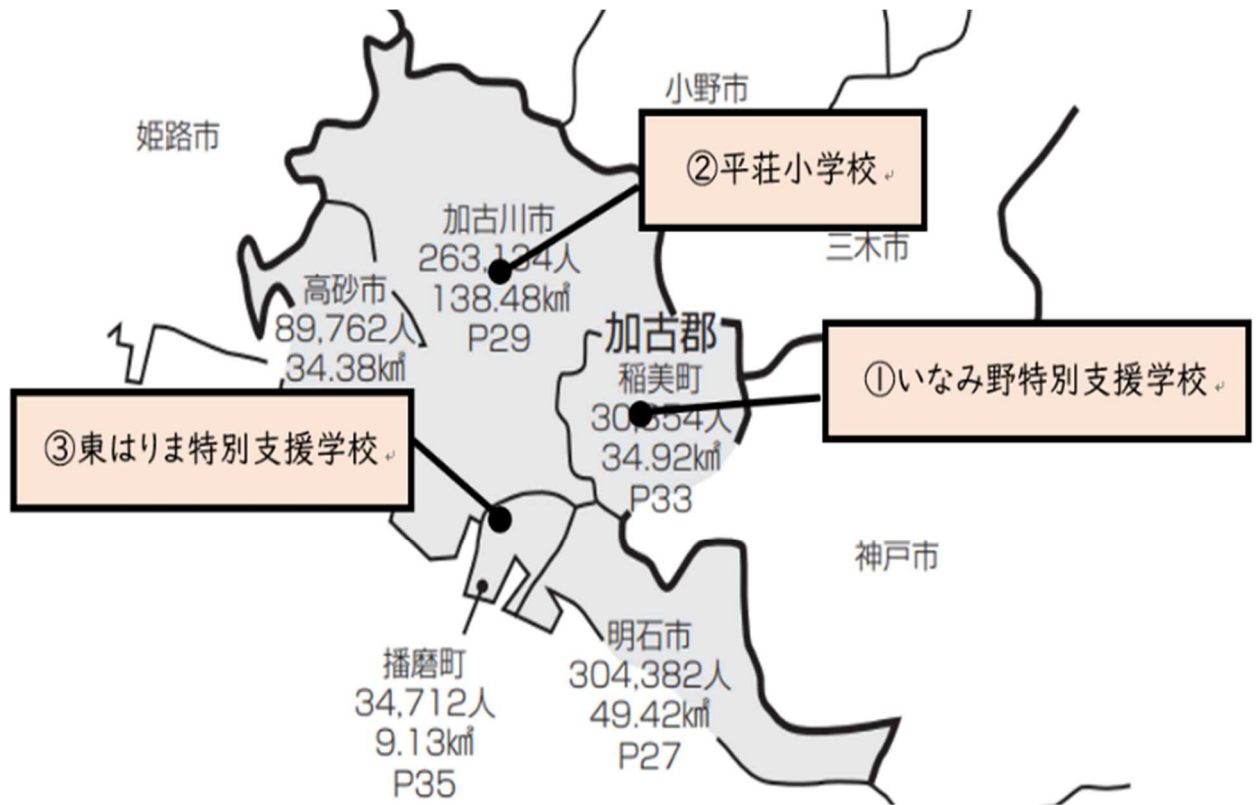


[出典：国土地理院ウェブサイト]

○整備計画と全体経費について

いなみ野特別支援学校と東はりま特別支援学校で最大限の整備をしたとしても、適切な教育活動を行える範囲での定員確保は困難である。そのため新設校の整備が必要となるが、東播磨地域には加古川市立平荘小学校用地以外に適地がなく、市立学校の既存校舎を活用による整備手法の方が新設よりもコスト面でメリットがある。

【東播磨地域の特別支援学校整備位置図】



4 豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校の発展的統合

(1) 統合の経緯

○ 統合方針の決定後の経過 (R4. 2月～R4. 6月)

- R 4 年 2月 定例教育委員会で統合方針を決定、公表 (R5. 4 統合予定)
保護者が統合中止を求める嘆願書提出
- 4月 県議会から申し入れ
定例教育委員会で統合延期を表明 (21日)
- 6月 請願書提出 (子どもたちの豊かな教育を守る会) → 県議会で請願採択

○ 「統合後の新しい学校像検討会議」の設置 (R4. 4月～R4. 11月)

- R 4 年 4月 検討会議設置 (28日)
- 5～10月 第1～4回検討会議実施
- 11月 検討会議報告書 委員長から教育長へ提出、知事へ説明

【検討会議報告の概要 (施設・設備整備関連部分に下線)】

<求められる学校像>

コンセプト：「仲間とつながり、地域とつながり、一人一人の夢や希望をかなえる学校」
～地域に根ざし、地域に信頼され、地域に開かれた学校をめざす～

1 学校機能

- 聴覚障害部門は、保育相談部及び高等部を新たに設置することが望ましい。
- 聴覚部門での遠距離通学者支援のため寄宿舎の設置が望ましい。
なお、寄宿舎の規模は、舎生数の見込みを精査の上、検討する必要 等

2 教育の充実

- 聴覚障害、知的障害のある児童生徒の双方が刺激を受け合うことで主体的・対話的で深い学びにつながるよう、共に学ぶ機会を設けた教育課程の工夫が必要
- ICTの活用による交流及び共同学習の充実、オンライン授業活用の研究が必要
- 近隣の小・中学校、高等学校、芸術文化観光専門職大学等との交流活動や副籍を生かした居住地校交流の一層の推進が望まれる。
- 地域の住民や企業、福祉事業所等との交流活動の一層の推進が望まれる。 等

3 センターの機能の充実

- 言語聴覚士など専門家の教育的活用や、保健・医療・福祉機関からの支援が必要
- 小・中学校等に関係機関等と連携した支援体制について助言する等、地域全体の支援力を高めることが必要
- 教育相談での ICT活用のあり方の研究、ICTを活用した研修・公開講座の充実を図ることが必要 等

4 教員の専門性

- 校内での研修体制の構築と聴覚障害部門と知的障害部門の異なる専門性のある教員同士の連携や情報共有等により、それぞれの専門性の次世代への継承が必要

5 施設・設備の整備

○ユニバーサルデザインへの配慮、現在の生活様式に応じた寄宿舍、ICT環境、多様な学習室や多目的スペース、屋外交流スペースなどの確保が望ましい 等

6 統合校の位置等

○両校の現行の敷地内で最大限の施設整備を実施しても、求められる学校機能の整備は難しい状況。求められる学校像の実現に向けて、適地の確保に努められたい 等

7 統合までのスケジュール

○適地選定後、設計、工事期間のほか、それぞれの入札準備期間等を踏まえれば、4年程度の期間を要するものと想定され、統合の時期は、概ね令和9年4月が望ましい。

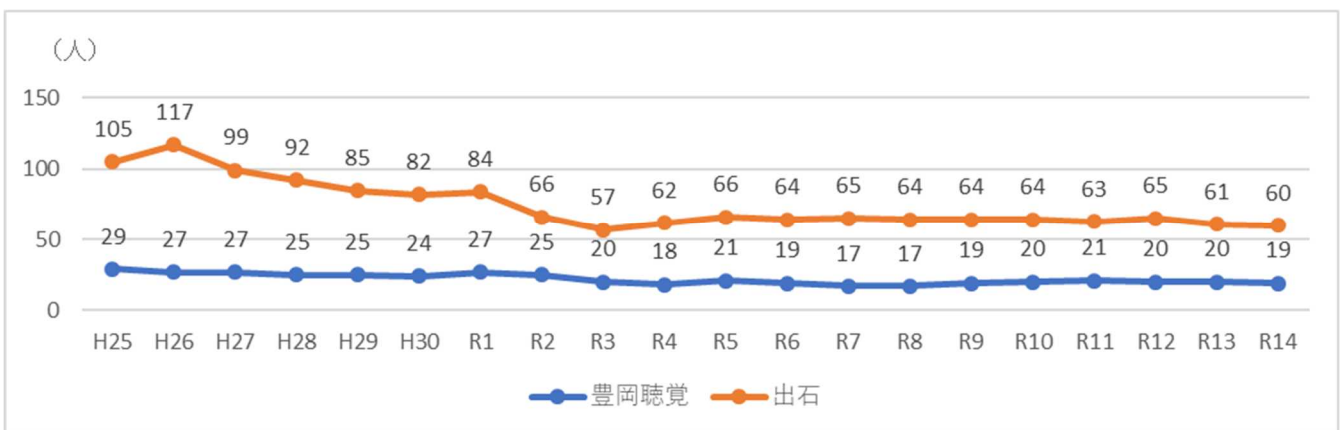
(1) 児童生徒数の推計と整備規模の必要性

○豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校の児童生徒数の推移と推計

区分		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
豊岡聴覚	聴覚	29	27	27	24	19	11	9	7	7	5	7	7	6	6	9	10	11	11	11	10
	知的	-	-	-	1	6	13	18	18	13	13	14	12	11	11	10	10	10	9	9	9
	計	29	27	27	25	25	24	27	25	20	18	21	19	17	17	19	20	21	20	20	19
出石	105	117	99	92	85	82	84	66	57	62	66	64	65	64	64	64	63	65	61	60	
合計		134	144	126	117	110	106	111	91	77	80	87	83	82	81	83	84	84	85	81	79

→統合開校

※豊岡聴覚特別支援学校知的部門受入（H28～）、出石精和園児童寮廃止（R3～）



両校の児童生徒数は減少傾向にあり、R4年度の児童生徒数は80名であるものの、豊岡市内で重症心身障害等施設が今後計画されていることから、現在、但馬地域外へ通学している児童生徒や地域の小中学校に在籍する児童生徒の入学も見込まれる。

ピーク時に見込まれる生徒の教育環境を保障が必要であり、10年後（R14）の推計児童生徒数+α（重症心身障害児施設開設（R7 予定）等による増）の90名を定員とする。

【推計方法】①+②により算定

[知的障害部門]

東はりま地域と同様に算定

[聴覚障害部門]

・ 幼稚部は過去5年平均の2名を想定（保育相談部も同様（2名を想定））

・ 小1、中1、高1

過去5年の入学率（入学者数÷区域内市町出生数）で算定

最大値<平均値×1.5倍 ⇒ 最大値

最大値>平均値×1.5倍 ⇒ 平均値

・ その他の学年

学年進行により算定（高等部1年も学年進行により算定）

[統合前後の姿]

区分	設置学部	定員	現員 (R4.5.1)	寄宿舍	
豊岡聴覚	聴覚	幼稚部	2	○	
		小学部	1		
		中学部	2		
	合計		5		
	知的	小学部	10		-
		中学部	3		
合計		13			
出石特別	知的	小学部	9	-	
		中学部	15		
		高等部	38		
	合計		62		
計			80名		

→

区分	設置学部	想定定員	寄宿舍	
統合校	聴覚	保育相談部	2	○
		幼稚部	2	
		小学部	2	
		中学部	2	
		高等部	2	
	合計		10	
知的	小学部	20	-	
	中学部	20		
	高等部	40		
合計		80		
計		90名		

(2) 整備場所の検討

【発展的統合候補地の位置】



[出典：国土地理院データを加工して掲載]

	施設の現況	整備制限等	現行施設での受入れ可能範囲							説明	
			聴覚				知的	寄宿舎	体育館		プール
			保	幼	小中	高	小中高				
豊岡聴覚	S41建築 校地面積 8,154㎡ 運動場 1,500㎡ 校舎 2,343㎡ 体育館 462㎡ 寄宿舎1,241㎡ 食堂棟 309㎡	・改築可能 ・運動場敷地が既に国設置基準(3,600㎡)未満のため増築不可	○	○	○	▲	○	○	×	×	○出石特支の全学部を改築校舎で受入れ ○聴覚(高等部(新設))の設置は事実上困難 ×体育館及びプールの設置は不可
出石	S51建築 校地面積 9,608㎡ (うち有効面積 7,200㎡) 運動場(なし、校外で借用) 校舎 4,865㎡ 体育館 621㎡	・隣地の出石清和園駐車場に増築可能 ・土砂災害特別警戒区域であり開発許可を伴う全面改築は不可	○	○	○	×	○	×	○	×	○豊岡聴覚の小中学部は既設校舎で受入れ ○聴覚(保育相談部(新設)・幼稚部)は増築校舎で受入れ ×聴覚(高等部(新設))及び寄宿舎、プールの設置は不可
J A たじま	29,535㎡(更地)	・特になし	○	○	○	○	○	○	○	○	○両校の全学部を新設校舎で受入れ ○聴覚(高等部(新設))及び寄宿舎の設置が可能

(3) 整備概要

所在地：豊岡市九日市(現J A たじま)

面積：敷地面積 29,535㎡ 校舎延床面積 約7,300㎡

障害種別：知的障害、聴覚障害

開校時期：R 9年4月

想定定員：90名：知的障害80名、聴覚障害10名

設置学部：(知的)小学部、中学部、高等部

(聴覚) 保育相談部、幼稚部、小学部、中学部、高等部

その他：寄宿舎設置(対象：聴覚部門)(定員6名(小～高の想定定員合計))

5 全体経費を抑えるための工夫

(1) いなみ野特別支援学校改築事業

- ・工事期間中の仮設校舎の必要面積を低減させるため、一部既設校舎を活用(一部解体撤去の後倒し)
- ・代替地を求めず、一時的な仮設校舎のため、運動場を活用

(2) 東はりま特別支援学校増築事業

- ・用地を求めず、国の基準を満たす範囲で運動場に増築校舎を整備
- ・増築校舎は、普通教室を集約し、教室の仕様の統一化を図り、設計、整備コストを抑制

(3) 市立学校施設活用による新設整備事業

- ・地元市町の協力と理解を得て、学校用地の無償貸付けを想定し、用地取得、造成を抑制
- ・旧小学校の既設校舎の最大限活用(大規模改修で対応)

- ・管理、教育備品等は、関係校で連携して配置調整することで新規購入を抑制

(4) 豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校発展的統合整備事業

- ・両校とも施設建築後 40 年以上経過し、長寿命化改修等の抜本的な整備が必要
- ・統合による維持管理費の抑制、教職員定員総数の減により人件費を抑制
- ・管理、教育備品は、既存校から可能な限り引き継ぐ